

平成26年4月3日

事業主様

東日本紙器厚生年金基金
理事長 北原茂樹
(公印省略)

福祉給付金の改定について（お知らせ）

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃より、当基金の事業運営に格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当基金では、経済低迷による加入事業所及び加入員の減少のなか、経費節減に努めているところですが、2月26日開催の代議員会より、福祉事業の支出について見直しを図るべく検討してまいりました。この結果、福祉施設事業の一環として支給しております「福祉給付金」について、4月2日開催の代議員会において、下記のように改定することを決定いたしました。

事業主の皆様におかれましては、何とぞ事情ご賢察いただき、ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

また、このことにつきまして、従業員の皆様にご連絡いただきますよう、併せてよろしくようお願い申し上げます。

記

福祉給付金	改定後	改定前	改定年月日
成人祝金	20,000円から、 10,000円に変更	成人を迎えた加入員に 20,000円支給	平成26年4月2日
結婚祝金	加入員期間が継続 して1年以上 10,000円に変更	加入員期間が継続して 1～3年未満10,000円、 3～5年未満20,000円、 5年以上30,000円支給	平成26年4月2日
長寿祝金	廃止	第1種年金受給者が77 歳（喜寿）に達した時 10,000円支給	平成26年4月2日